

特定非営利活動法人全国ラジオ体操連盟公認指導者資格認定実施要綱

特定非営利活動法人全国ラジオ体操連盟（以下「全国ラジオ体操連盟」という。）では、全国ラジオ体操連盟が公認するラジオ体操・みんなの体操指導者（以下「公認指導者」という。）として 1 級ラジオ体操指導士、2 級ラジオ体操指導士及びラジオ体操指導員を認定しています。

1 全国ラジオ体操連盟公認指導者資格認定制度の概要

(1) 制度の趣旨

全国ラジオ体操連盟公認指導者資格認定制度は、ラジオ体操・みんなの体操（以下「ラジオ体操等」という。）の理論、実技及び指導法等について統一した基準に基づく審査を行い、公認指導者として認定することにより、その資質の向上と地域や職域等においてラジオ体操等の普及推進を図り、国民の健康の維持増進等に資することを目的としています。

(2) 公認指導者資格認定に係る機関

- ア 主催 ・ 特定非営利活動法人全国ラジオ体操連盟
- イ 後援 ・ NHK
- ウ 協力 ・ 株式会社かんぽ生命保険
・ 各地方ラジオ体操連盟
・ 特定非営利活動法人東京都ラジオ体操連盟
- エ 支援 ・ 一般財団法人簡易保険加入者協会

(3) 公認指導者の資格種別

ア 1 級ラジオ体操指導士

ラジオ体操等の理論を理解するとともに特に優れた技能と指導力を持って、従来から継続的にラジオ体操会、職域、学校、高齢者施設等におけるラジオ体操実施団体の立上げ、運営や実技指導にあたる等、普及活動の高い実績を有し、今後も自治体、地域社会等に働きかける等により多方面にわたる普及活動への取組みが期待できる者

イ 2 級ラジオ体操指導士

ラジオ体操等の理論を理解するとともに優れた技能と指導力を持って、従来からラジオ体操会、職域、学校、高齢者施設等におけるラジオ体操実施団体での運営や実技指導にあたる等、普及活動の実績を有し、今後も新たなラジオ体操実施団体の立ち上げ等により更なる普及活動への取組みが期待できる者

ウ ラジオ体操指導員

ラジオ体操等の理論を理解するとともに実技の技能を有し、ラジオ体操会、職域、学校、高齢者施設等におけるラジオ体操実施団体での実技指導等により普及活動への取組みができる。

(4) 公認指導者の役割

公認指導者は、ラジオ体操等の普及推進を図るため、それぞれの地域・職域等において自主的に普及推進活動に当たります。また、1級・2級ラジオ体操指導士については、全国ラジオ体操連盟等から依頼があった場合は、ラジオ体操等講習会等において公認指導者として普及推進活動を行います。

2 特定非営利活動法人全国ラジオ体操連盟公認指導者資格認定試験 －1級ラジオ体操指導士及び2級ラジオ体操指導士の認定－

特定非営利活動法人全国ラジオ体操連盟公認指導者資格認定試験（以下「資格認定試験」という。）は、1級ラジオ体操指導士及び2級ラジオ体操指導士の認定のために実施する試験です。

(1) 受験資格

資格認定試験を受けることができるのは、当該年度の資格認定試験までに、次の要件を満たす方とします。また、当年度に下記ア又はイを受験する方は同一年度の同一時季に複数会場の受験はできません。

ア 1級ラジオ体操指導士

受験申込年度の前年度以前に2級ラジオ体操指導士の資格を取得し、ラジオ体操等の指導、普及推進活動を行っている者

イ 2級ラジオ体操指導士

受験申込時に既にラジオ体操指導員の資格を取得し、ラジオ体操等の普及推進活動を行っている者

(2) 試験内容

ア 1級ラジオ体操指導士

【筆記試験】

- ① ラジオ体操(第1・第2)及びみんなの体操の目的、沿革、現状
- ② ラジオ体操(第1・第2)及びみんなの体操の各運動・各基本動作の目的、運動効果、指導上の留意点等
- ③ ラジオ体操会等での指導、普及活動の状況

【実技試験】

- ① 各運動のねらいとポイントを把握して実技ができるか
- ② 対面動作における各動作の指示、指導ができるか
- ③ 各運動のねらいとポイントを説明しながら正確な示範による実技指導ができるか
- ④ その他1級ラジオ体操指導士として必要な要素

イ 2級ラジオ体操指導士

【筆記試験】

- ① ラジオ体操(第1・第2)及びみんなの体操の目的、沿革、現状
- ② ラジオ体操(第1・第2)及びみんなの体操の各運動・各基本動作の目的、運動効果、指導上の留意点等
- ③ ラジオ体操会等での指導、普及活動の状況

【実技試験】

- ① 各運動のねらいとポイントを把握して実技ができるか
- ② 対面動作における各動作の指示、指導ができるか
- ③ 各運動のねらいとポイントを説明しながら正確な示範による実技指導ができるか
- ④ その他 2 級ラジオ体操指導士として必要な要素

※ 筆記試験は、全国ラジオ体操連盟発行のテキスト「ラジオ体操・みんなの体操」の内容を中心に出题します。（テキストの購入希望は、全国ラジオ体操連盟のホームページ又は同連盟事務局への電話又はFAXにて受け付けています。）

(3) 試験日時、試験場所、申込先及び応募期間

試験日時等は全国ラジオ体操連盟ホームページに掲載します。

(4) 受験申込方法

ア 対面による資格認定試験

(ア) 郵送で申し込まれる方

- a. 資格種別ごとの資格認定試験申込書(以下「試験申込書」という。様式1－1又は様式2－1)に所定事項を記入し、写真を添付の上、全国ラジオ体操連盟事務局に送付してください。
- b. 試験申込書(様式1－1及び様式2－1)の用紙は、次の①の方法によりご自分で用意するか、あるいは②の方法で請求することができます。
 - ①全国ラジオ体操連盟のホームページ【<https://www.radio-exercises.org/>】から印刷する。
 - ②全国ラジオ体操連盟事務局に郵便により請求する。

<試験申込書を郵便で請求される場合の注意事項>

封筒の表に「試験申込書請求」と朱書し、受験を希望される資格種別ごとの試験申込書の必要枚数と送付先の郵便番号、住所、氏名を記載し、切手を貼り付けた返信用封筒を同封してください。

- c. 全国ラジオ体操連盟は、試験申込書(様式1－1又は様式2－1)により申し込まれた受験者に対して、応募期間終了後、速やかに「お知らせ」、「受験通知」、筆記試験問題、返信用封筒等を送付します。

筆記試験問題は、回答期間内に同封の返信用封筒にて全国ラジオ体操連盟事務局まで返送してください(切手をお貼りください)。

(イ) オンラインで申し込まれる方

全国ラジオ体操連盟ホームページの「web 申込み」からメールアドレス等必要事項を入力してください。

全国ラジオ体操連盟から、当該メールアドレスに申込み受付画面のリンク先が返信されますので、リンク先の画面に従って所要事項を入力することによって、申し込んでください(※応募期間内厳守)。

全国ラジオ体操連盟では、申込みを受け付けた後、受験に必要な各種のご案内をメールで通知します。

なお、オンラインで申し込まれた方は、筆記試験を web 方式で受験することとなりますので、ご注意ください。

イ オンラインによる資格認定試験

全国ラジオ体操連盟ホームページの申込み画面からメールアドレス等必要事項を入力してください。

全国ラジオ体操連盟から、当該メールアドレスに申込み受付画面のリンク先が返信されますので、リンク先の画面に従って所要事項（資格登録番号、氏名、生年月日、受験要件確認事項等）を入力することによって、申し込んでください（※応募期間内厳守）。

全国ラジオ体操連盟では、申込みを受け付けた後、受験に必要な各種のご案内(Zoom の URL、ミーティング ID 及びパスコード等)をメールで通知します。

(5) 対面による資格認定試験当日に受験者が持参するもの等

「受験通知」を持参するとともに、受付を済ませ、体操ができる服装でオリエンテーション会場へお集まりください。

(6) 可否の結果通知

試験後 2 か月以内を目途に、本人に可否の結果を通知します。

(7) 認定料及び納付方法等

ア 認定料

- ① 1 級ラジオ体操指導士 10,000 円
- ② 2 級ラジオ体操指導士 5,000 円

イ 更新料(3 年ごとに更新)

- ① 1 級ラジオ体操指導士 5,000 円
- ② 2 級ラジオ体操指導士 2,500 円

ウ 納付方法・納付期限

合格の通知に併せて全国ラジオ体操連盟から送付する郵便振替払込取扱票により、合格通知の日から 1 か月以内に必ず納付してください。なお、納付された認定料・更新料は、返金いたしませんのでご容赦ください。

(8) 認定証の交付等

ア 登録等

合格者で認定料を納付し登録の手続をされた方については、1 級ラジオ体操指導士・2 級ラジオ体操指導士として登録し、全国ラジオ体操連盟のホームページにて周知します。

イ 認定証及び認定バッジの交付

1 級ラジオ体操指導士・2 級ラジオ体操指導士として登録された方には、認

定証及び認定バッジを交付します。

(9) 資格の更新

1級・2級ラジオ体操指導士に登録されている方は資格取得年度から3年ごと（年度ごと）に資格更新手続きが必要となりますので、更新を希望の方は更新料をお納めください。

なお、資格を辞退される場合及び特別の事情がなく資格更新手続きがなされない場合は、1級又は2級ラジオ体操指導士の資格は失効となり、ラジオ体操指導員の資格者とさせていただきます。

(10) その他

受験をするために要する諸費用(交通費、宿泊費、昼食代等)は、すべて自己負担とします。なお、受験料は無料です。

3 ラジオ体操指導員の認定

(1) 認定資格と認定要件

ア 認定資格

- ① ラジオ体操等の普及推進に高い関心と意欲を持っている者で、全国ラジオ体操連盟公認のラジオ体操・みんなの体操指導者講習会（以下「公認指導者講習会」という(※)。）の受講を希望する者

※公認指導者講習会

- ・全国ラジオ体操連盟が主催する春季・秋季講習会における指導者講習会、オンライン指導者講習会
- ・全国ラジオ体操連盟の指導委員を講師とする原則2時間程度の指導者講習会(オンラインによるものを含む)で、事前に全国ラジオ体操連盟が公認したもの

- ② ラジオ体操ジュニア・リーダーで、満年齢18歳に達した年度以降に認定を希望する者

イ 認定要件

- ① 公認指導者講習会を修了して「NPO全国ラジオ体操連盟公認指導者（ラジオ体操指導員）資格認定申請書」（以下「指導員資格認定申請書」という。）を全国ラジオ体操連盟事務局に提出（オンラインによる申請を含む。）し、認定料を納付すること。
- ② ラジオ体操ジュニア・リーダーの資格を有する者が満年齢18歳に達した年度以降、指導員資格認定申請書を全国ラジオ体操連盟事務局に提出すること。

(2) 公認指導者講習会

ア 春季・秋季講習会における指導者講習会（対面形式）

春季・秋季講習会では、各会場において、原則2時間程度の指導者講習会を開催します（天候の状況等により中止する場合があります。）。事前の申込み（はがき、オンライン）で受講（無料）できますが、応募者数が定員を超えた場合

は先着とさせていただきます。

受講申込先は、はがき・オンライン申込みとも、全国ラジオ体操連盟事務局となります。

【はがきで申し込まれた方】

全国ラジオ体操連盟は、応募期間終了後、速やかに「お知らせ」、「受講通知」、「指導員資格認定申請書」（様式 3－1。ジュニア・リーダー資格取得をご希望の児童・生徒は様式 4）、その他の資料を送付します。

ラジオ体操指導員の資格を希望される方は、指導員資格認定申請書に記入の上、提出してください。

【オンラインで申し込まれた方】

全国ラジオ体操連盟は、応募期間終了後、速やかに「お知らせ」、「受講通知」、その他の資料を送付します。

なお、既に 1 級・2 級ラジオ体操指導士及びラジオ体操指導員の資格を有している方は、申請書の提出は不要です。

また、本講習を修了した児童・生徒の方（小学 5 年生から満年齢 18 歳未満の高校生まで）で希望される方はラジオ体操ジュニア・リーダー資格を取得することができます。

イ オンライン指導者講習会

① オンラインによる原則 2 時間程度の指導者講習会を年間通して適宜開催します。事前の申込みで受講（無料）できますが、応募者数が定員を超えた場合は先着とさせていただきます。受講申込先は全国ラジオ体操連盟事務局となります。

② オンライン指導者講習会を受講しようとする方は、全国ラジオ体操連盟ホームページの申込み画面からメールアドレス等必要事項を入力してください。

全国ラジオ体操連盟から、当該メールアドレスに申込み受付画面のリンク先が送信されますので、リンク先の画面に従って所要事項を入力することによって、申し込んでください（※応募期間内厳守）。

全国ラジオ体操連盟では、申込みを受け付けた後、受講に必要な各種のご案内（Zoom の URL、ミーティング ID 及びパスコード等）をメールで通知します。

(3) 指導者講習会の開催日時・場所、申込先及び応募期間

開催日時等は全国ラジオ体操連盟ホームページに掲載します。

※ 春季・秋季講習会における指導者講習会、オンライン指導者講習会を対象。

(4) 対面による指導者講習会当日に受講者が持参するもの等

「受講通知」を持参するとともに、受付を済ませ、体操ができる服装でオリエンテーション会場へお集まりください。

※ 春季・秋季講習会における指導者講習会を対象。

(5) 認定料及び納付方法等

ア 認定料

ラジオ体操指導員 2,000 円

イ 更新

ラジオ体操指導員については、更新は不要です。

ウ 納付方法・納付期限

① 対面形式の指導者講習会の受講者

対面形式の指導者講習会を修了し、指導員資格認定申請書を提出された方は、当該講習会終了後に全国ラジオ体操連盟から送付する郵便振替払込取扱票により所定の認定料を納付して下さい。

② オンライン指導者講習会の受講者

オンライン指導者講習会を修了し、ラジオ体操指導員の資格を希望された方は、当該講習会修了後に全国ラジオ体操連盟から送付する郵便振替払込取扱票により所定の認定料を納付してください。

※ ①、②ともに、認定料の納付は、郵便振替払込取扱票の受領後、1 か月以内に必ず納付して下さい。

(6) 登録等

ア 登録

認定料を納付し登録の手続をされた方については、ラジオ体操指導員として登録します。

イ 認定証及び認定バッジの交付

ラジオ体操指導員として登録された方には、認定証及び認定バッジを交付します。

(7) その他

指導者講習会を受講するために要する諸費用(交通費、宿泊費、昼食代等)は、すべて自己負担とします。なお、受講料は無料です。

4 雑則

この要綱の改廃は、事務局担当理事が行います。

附 則

第1条 この要綱は、2012年6月1日から施行する。

第2条 この要綱の定めは、2012年度に実施する資格認定から適用する。

附 則

第1条 この要綱は、2013年4月1日から施行する。

附 則

第1条 この要綱は、2014年4月1日から施行する。

附 則

第1条 この要綱は、2015年4月1日から施行する。

附 則

第1条 この要綱は、2016年4月1日から施行する。

附 則

第1条 この要綱は、2017年4月1日から施行する。

附 則

第1条 この要綱は、2018年4月1日から施行する。

附 則

第1条 この要綱は、2019年4月1日から施行する。

附 則

第1条 この要綱は、2020年4月1日から施行する。

附 則

第1条 この要綱は、2021年4月1日から施行する。

附 則

第1条 この要綱は、2022年4月1日から施行する。

附 則

第1条 この要綱は、2023年4月1日から施行する。

附 則

第1条 この要綱は、2024年4月1日から施行する。

附 則

第1条 この要綱は、2024年8月1日から施行する。

附 則

第1条 この要綱は、2025年8月15日から施行する。

【NPO 法人全国ラジオ体操連盟公認指導者資格試験についての問い合わせ先】

〒101-0032 東京都千代田区岩本町2-4-1 神田岩本町プラザビル 3 階

NPO法人全国ラジオ体操連盟事務局

(TEL 03-6240-9889 FAX 03-6240-9614)

ホームページ: <https://www.radio-exercises.org/>